



東京都社会保険労務士会 千代田統括支部 会報

発行人 千代田統括支部長 段下 正志

事務局 〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-2-10-206
社会保険労務士段下正志事務所内
☎03 (3288) 0354
URL=<http://www.sr-ccs.com>



六義園（東京都）

岩根 裕一 撮影

- 新春研修会・賀詞交歓会
- 新規入会者オリエンテーション
- 千代田統括支部 必須研修会
- 実務修習セミナーを終えて
- おらが国自慢
- 「離職票の交付を伴う雇用保険被保
險者資格喪失届」が電子申請可能に
- 政連だより ほか

新春研修会・賀詞交歓会を開催しました

新春研修会「邦楽“箏”始め」に参加して

研修委員 寺尾 勝汎

毎年新春の研修会は、実務を少し離れて一般教養の向上ということで遊び心を加えた企画を実施しています。ここ2年は、早稲田大学の渡辺駅伝監督、元シンクロナイズドスイミング選手の本間（旧姓元吉）様を迎えてスポーツ関係のお話を伺いました。因みに早稲田は、この年学生駅伝三冠を達成しました。

今年は、ぐっと趣向を変えて音楽—最近人気の高い邦楽—の勉強をすることといたしました。クールジャパンとして世界的なブームとなっている日本の大衆文化の源流の一つである邦楽を箏、三弦、尺八の合奏で楽しむ企画を立てました。

研修ですので演奏を楽しむだけではなく、ややとっつきにくい邦楽の起源や歴史、楽器や音階の解説も交えて有意義な研修会となりました。

演奏者は、箏、三弦に生田流師範藤崎哲矢氏、箏に同氏門下の師範日高さとみ氏、尺八に琴古流辻本好美氏の3名、ゲストとして我々社労士の仲間で藤崎門下の萬納左知子氏に加わっていただきました。藤崎氏は、東京藝術大学邦楽科のご出身で海外公演、海外での教則本の作成など生田流箏曲の第一人者として演奏活動、後進の指導の他理論面での活動もされています。

当日は、箏を中心に邦楽の歴史など解説もお願いしました。日高氏は高校の部活からこの道に入った異色のキャリアの持ち主ですが、海外公演も多数こなし中国の胡錦濤国家主席が来日された際にご夫人に箏の演奏を披露されるなど人気の高い演奏家です。因みに同氏は秘書としての実務能力が大変秀れているので筆者の事務所で週1～2回お手



交歓会風景



研修会風景

伝いをお願いしています。

辻本氏は、東京藝術大学邦楽科のご出身で、お若いのですが海外公演をこなすなど優れた演奏技術と洗練された容姿で売り出し中の演奏家です。

演奏は、まずお正月らしく華やかに定番の宮城道雄の名曲「春の海」から始まり箏と尺八の見事なコラボレーションによって会場は早くも邦楽の夢の世界に誘われました。次に藤崎氏の解説で邦楽の源流である雅楽越天楽を聴き、楽器の種類、構成等箏の歴史を含めてお話をいただきました。

次に、日本の宗教音楽の源流であるお経の中から御馴染みの般若心経を、さらに管楽器の代表である笛の演奏を聞きました。紫式部の時代に引き戻されるような音色でした。

箏は、室町時代の僧侶賢順によって筑紫流箏曲が生み出され雅楽から独立した音楽となりました。その後近世に入って芸術音楽としての箏曲を完成させたのが17世紀の八橋検校です。調弦法や演奏技法を定めるなど画期的な改革を行いました。ミファラシドの5音階は、日本の大衆音楽に受け継がれています。八橋検校の名曲「八段」を箏の二重奏で聞いた後藤崎氏、日高氏、辻本氏から三弦、箏、尺八の楽器と奏法について説明を戴きました。「メリハリ」の語源は尺八の奏法からでたようです。

更に江戸時代には、京都で生田検校が生田流を起こし上方文化に花を添えました。

名曲「八重衣」を鑑賞した後、明治に入ってからの代表的な新曲「楓の花」を聴きました。大正から昭和にかけて宮城道雄が中心となった新日本音楽運動で邦楽が生き返ったそうです。

尺八の独奏で「月草の夢」を聞いた後シャンソンを一曲演奏してもらい最後に全員で宮城作曲の「北海民謡調」を賑やかに演奏して終わりました。

演奏と解説を十分堪能し、普段あまり馴染みのない邦楽をたっぷり楽しんだ充実した一時でした。

新規入会者オリエンテーション

平成24年3月1日(木)、神田明神の明神会館にて、新規入会者オリエンテーション(平成23年1月～12月入会者対象)を開催いたしました。前半は、執行部から東京会および統括支部の活動内容を説明し、小林伸行会員に開業時の体験談をお話しいただきました。後半は、新入会員と執行部の懇親会を行い、親交を深めました。今回は、18名のニューフェイスにご参加いただきましたので、皆さんのPRや今後の抱負など一部をご紹介いたします。新入会員の皆さん、今後とも宜しくお願ひします。

★社労士としての専門性や人間性を高めていきます。

鹿間 紀男(勤務等)

★現在は、直接的に社労士の資格を活かせる業務を担当していませんが、いずれは当該部門に異動し、力を発揮したいと考えています。

労務リスク対策という守りも大切ですが、社員にとって働き甲斐のある会社にするためのしくみ作りなど、攻めの仕事に力を入れたいと思います。

中屋 雅彦(勤務等)

☆千代田統括支部の新人として、暖かく迎えていただき感謝しております。

昨年10月に開業して5ヵ月経ちました。まだまだこれからで、焦る気持ちもありますが、地道に努力を重ねて「障害年金」「障害者雇用」の分野で認められるようにがんばります。

吉野 千賀(開業)

☆千代田統括支部の役員の方の、制度を発展させようとする意気込みを感じました。

統括支部主催の研修会に積極的に参加させていただき、知識を充実させて、また会報のお国自慢もとても楽しく拝見させていただいておりますので、お国自慢で親睦をはかりたいと思っています。

武田 泉(勤務等)

☆何事にも、明るく元気にパワフルに取り組む所存です。東北出身です。粘り強さとお酒の強さには自信があります。



懇親会風景

- 新卒で入社してから現在に至るまで同じ会社に勤務しています。しばらくは勤務社労士として、長年お世話になった会社に恩返しをすべく企業の労務改善に努めます。同時に、時が来たらためらわずに開業できるように自己研鑽に励みます！

長崎 明子(勤務等)

- どちらかといいますと、一般論のみ勉強してきました。しかし、今後は実務に直結した勉強をし、将来的には開業社労士になれば最高です。勉強等を通じ、先輩の皆様に、色々と教えを乞うことだと思いますので、その時は何とぞよろしくお願ひいたします。

野田 敏明(勤務等)

- お客様の会社の労働環境を整えることにより、無駄なトラブルを防ぐことで、労働者が納得して勤務できる状態になり、雇用の安定から経済の安定、日本経済の安定に繋がればいいな…、と考えております。そのためのお手伝いを誠心誠意させていただきます。

河野 真里(開業)

- 最近、定年退職者より、在職老齢年金についてのアドバイスを受け、年金アドバイザー3級のレベルで説明ましたが、テキストレベルと実務レベルでは異なる点があり、充分な説明ができたかどうか不安なところがありました。今後、年金についてはいろいろなケースの知識を習得し、相談に答えられるよう知識の向上を目指したいと思っております。

匿名(勤務等)

- 実務修習研修でアンケートにありましたが、先輩事務所の事務所見学に期待しています。どんな書籍がおすすめか、業務ソフトは何を使って



説明会風景

- いるか、書類の整理方法など研修等では得られない実務のコツが知りたいです。

岡田 考司(開業)

- これから経験を重ねていく中で、まずは自分の目指す社労士像を見つけていきたいです。そして、社会保険労士として人の役に立てる存在になりたいと思っております。

岡林 宏佳(開業)

- 行動力、対応力、創造力をモットーに活動して参りますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

家原 理(開業)

- 先日のオリエンテーションでは、本当に暖かく迎えていただき、様々なお話を伺うことができて、とても貴重な経験をすることができました。今後は、社労士としての能力の向上を図り、支部の発展に貢献できるような人材になれるよう、一層努力していく所存です。これからもご指導の程、よろしくお願ひいたします。

岡田 真明(勤務等)



懇親会風景

千代田統括支部必須研修会

平成 24 年 2 月 9 日（木）、薬業健保会館において、千代田統括支部必須研修会を開催しました。今回は、①安西法律事務所 弁護士 木村 恵子氏に「有期労働契約～社会保険労務士としてかかわる上での留意点～」、②成年後見業務検討委員会 委員 金子 昭代氏（千代田支部会員）に「成年後見制度とは～実務について・事例研究（入門編）～」、③東京会 業務推進委員会 IT 推進部会 委員 柏本 和江氏（千代田支部会員）に「電子申請の説明」のテーマについて行いました。

有期労働契約 ～社会保険労務士としてかかわる上での留意点～

有期労働契約の在り方については、平成 23 年 12 月 26 日、労働政策審議会労働条件分科会から厚生労働大臣宛に建議されたところです。こうした背景もあり、今回の研修では、有期労働契約についての留意点について、弁護士の木村先生を迎えて、①有期労働契約の存在の意義、②正社員との労働条件格差をめぐる問題、③現行の有期労働契約をめぐる問題点等についての研修を行いました。その要旨は、次の通りです。

我が国において、非正社員（有期雇用契約者）が存在する意義は、日本の雇用システムの三種の神器（長期雇用慣行、年功的待遇、企業別労働組合）の枠外におかれているところにあります。非正社員は、景気変動や企業業績に基づく雇用調整要員としての存在であるとしても、有期労働契約はその契約期間中は労働者側及び使用者側のいずれからも、「やむを得ない事由がない限り労働契約を終了できない」という効果があります。また、正社員との労働条件格差をめぐる問題については、多くの判例を踏まえれば、正社員を前提とする長期雇用労働者と有期契約の短期雇用労働者については「同一労働同一賃金」が法規範とはなっていないも

の均等待遇の理念が考慮されないでも良いということにはなりません。

有期労働契約の在り方に関する労働政策審議会の建議については、法的規制をめぐる問題点として、①同一労働者との間で 5 年を超えて反復継続された場合には、労働者の申出により期間の定めのない雇用に転換させる仕組みの導入、②一定期間において有期労働契約が再度締結された場合のクーリングオフ期間（6箇月）をめぐる問題等の他、③「雇止め法理」の法定化への動きとして、有期労働契約があたかも無期労働契約と実質的に異なる状態で存在している場合等には、客観的合理的な理由を欠き社会通念上相当であると認められない雇止めとすることの法定化について話されました。

有期労働契約をめぐる労使紛争が増加している中で、有期労働契約についての留意点について改めて認識でき、有意義な研修でした。

（広報委員 石澤 清貴）



講師：安西法律事務所
弁護士：木村 恵子 先生

成年後見制度とは～実務について・事例研究（入門編）～

1. 成年後見制度と社会保険労務士のかかわり

昨年の「老人福祉法」改正で、国は市区町村に「市民後見人の育成」の努力義務を課しました。現状、裁判所も市町村も後見人不足に悩んでいます。第三者後見人は、他の士業による専門職法定後見が 83% 強で、今、社労士の参入が必要です。また、社会貢献の観点からも社労士は関与すべき立場にあるといえます。

2. 制度の概要

認知症、知的障害、精神障害などにより事理弁識能力が十分でない方について、本人の権利を守る後見人を選任することで被後見人となるべき人達を法律的に支援する仕組みです。

（1）法定後見制度

現に判断能力の不十分な状態にある本人について、本人や親族等の申立により、家庭裁判所が適任と認めるものを成年後見人等に選任します。

（2）任意後見制度

本人が、契約の締結に必要な判断能力を有している間に、自己の判断能力が不十分になった場合を想定して後見事務の内容と後見人について、事前の契約で決めておく制度であり、裁判所の関与は、任意後見監督人を通じての間接的関与となります。

3. 法定後見人の選任から名簿登載まで

家庭裁判所に「後見開始の申立」がなされた時に、裁判所は手元に「名簿」があれば適当な法定後見人を選任できるわけです。その「名簿」に、社会保険労務士会では必要な倫理・能力担保研修を修了した社労士を後見人候補者として登載できるように平成 24 年度中に一定の成果を出すことを目途にしています。

4. 法定後見人の実務



東京会 成年後見業務検討委員会
金子 昭代 講師

(1) 身上監護

介護保険適用に係る業務が主になります。本人の転居、施設利用や入退所の手続、病院への入退院手続等です。包括支援センター等との協議が多くなります。

(2) 財産管理

後見開始時、本人の状況、財産等を裁判所に報告します。大きな財産の変動や本人住所変更等は、(原則)事前に裁判所に許可を得ます。

(金子 昭代 講師)

電子申請の説明

皆様からご要望が多かった、離職票の交付を伴う雇用保険被保険者資格喪失届の電子申請が、昨年11月28日から可能となっています。これまでのところ、電子申請を行ってみた電子化推進委員等からの反応はおおむね良好で、「手続がスムーズに済んだ」との感想が寄せられています。

電子申請のメリットは、インターネットに接続可能な環境があれば、いつでもどこでも手続を行うことができるこことがあります。また、業務ソフトを使用すれば、以前に

も増して簡単に処理できるようになりました。東京会や支部電子化推進委員もサポート体制を整えております。これを機に利便性が増した電子申請にぜひチャレンジしてみてはいかがでしょうか。



東京会 業務推進委員会
IT推進部会 柏本 和江 講師

(柏本 和江 講師)

実務修習セミナーを終えて

平成24年1月27日、18時より日本教育会館において、千代田統括支部の実務修習セミナーがスタートしました。

東京会において、新規会員や新規開業者等が今後社会保険労務士の業務を行なう上で必要とされる実践的な実務を修習するために、23年4月に実務修習制度運営要領が策定されました(会報23年6月号をご参照ください)。これに基づき、千代田統括支部におきましても開業部会が事務局となってセミナーの準備にあたってまいりました。

セミナー開催の告知後、どのような方がどれくらい申し込まれるのか、事務局としては期待と不安でドキドキしていました。実際には74人の方に申し込みいただき、講師を務めさせていただく開業部会として身の引き締まる思いでした。受講生は、開業間もない会員よりも勤務等会員が多かったのが特徴的でした。

さて当日です。味園開業部会長による挨拶の後、段下統括支部長から倫理に関する講義をいただきました。

その後、私が第1回セミナーとして健康保険適用講座を担当させていただきました。テキストは、社労広報センター発行の「社会保険労働保険手続便覧」と東京会オリジナルの様式集です。前者は東京会に新規入会時にオリエンテーションでいただけるものの最新版です。後者は、今回のセミナーで取り上げる手続のオリジナル様式が収録されている非常に便利なものです。



開業部会 深田 康弘 講師

最初に説明させていただいた手続は新規適用です。私が事務所勤務時代には、新規適用をミスなく行なうことが社会保険労務士としての存在価値を示すもの、とその手続の重要性を厳しく指導されてきました。その後、

日常的に行なう手続である取得喪失、扶養異動や住所変更といった実際の帳票を見ながら説明してまいりました。



講義風景

また、途中で簡単な事例に基づき帳票に起票してみるという演習も行ってみました。今回のセミナーの特徴として、講師以外に毎回サポーター講師が2名参加しております。実務修習という趣旨から数多く演習に取り組んでいただこうという狙いがあり、サポーター講師が巡回して指導を行っています。

受講生の皆様の真剣な眼差しに講義に熱が入り、最後は駆け足になってしましましたが、第1回を無事終了することができました。

本セミナーは、毎月1回を目安として全12回に及ぶものです(カリキュラムは支部ホームページをご覧ください)。本セミナーで数多くの手続に触れることで、社会保険労務士の独占業務である手続業務に習熟することの一助にしていただければ幸甚です。

(深田 康弘 講師)



開業部会 山本 容子 講師

おらが 国自慢

会員の皆さんにお国自慢をしていただきました。
それぞれのお国自慢を読んでいると、
思わず旅行したくなります…。

なまはげは怖いの？

私の故郷は秋田県秋田市です。赤ん坊のとき男鹿半島に住んでいました。

男鹿半島では、毎年大晦日の晩になまはげが各家を回ります。各家ではなまはげは、怠け者を懲らしめ、厄災を祓い、豊作、豊魚、吉事をもたらす神々の使者として信じられています。でも子供には怖~い存在。我が家にもなまはげが来て、姉たちに「泣く子はいねがー」と大声で喚きながら包丁で桶をがんがん叩き、怖くて泣きながら逃げる姉たちを追いかけます。姉たちは助けを求めて父にしがみつき「許してけれー」というと、なまはげは「親の言うことを聞くがー」「いい子でいるがー」といったので怖くて「言うこと聞くがー」といって許してもらったそうです。その後両親はなまはげを神の使いとしてお酒やご馳走を振舞ってもてなしました。



最近の話題は、2009年3月にイ・ビョンホン主演の韓国ドラマ「アイリス」が秋田県各地で撮影が行われ、放送終了後ロケ地を巡るツアーや田沢湖の田子姫の像の前でカップルが抱き合うシーンが流行ったそうです。

ぜひ一度は秋田に「来てけれー」。

小松 紀子（麹町・開業）

本州最南端「和歌山県」

和歌山というと南紀白浜しか知らない方が多いと思いますが、串本町はご存じでしょうか。

串本町は、白浜から車で1時間のところにあり、台風の季節に耳にする潮岬や和歌山県最大の紀伊大島があります。

紀伊大島は、周りの海が大変綺麗で、祖父とよく釣りに行っていましたが、



最近はスキーバダイビングも盛んです。

また、ここにはトルコ記念館があります。これは、明治23年トルコ船が近海で遭難し、多数の犠牲者を出した事件があり、この時、大島島民総出で懸命に救助にあたったことに感謝し、トルコ政府から贈られた記念品等が飾られています。

「世界一の親日国・トルコ」の由縁は、遭難事件での恩義を現在まで語り継がれているからといわれています。トルコで日本人と言うと大歓迎されるとか。

白浜には、パンダがいっぱいいますので、パンダをゆっくり見た後、トルコで語り継がれている記念館を訪れてみてはいかがでしょうか。

梅本 樹（麹町・勤務等）

桜島とともにある鹿児島県

わたしの故郷は、鹿児島県鹿児島市です。鹿児島と言えば、桜島。2009年以降毎年、前年の噴火回数を更新しているほど、活発に噴火活動を続けています。空気振動を伴う爆発もあり、夜、真っ赤に燃えた噴石が落ちてくるのが見えることがあります。

噴火の後、風向きによっては、鹿児島市内にも、火山灰が降ってきて、目を開けていられないほど、視界が悪くなります。特に夏場は、窓を閉め切っているため、エアコンは必需品です。ただ、粒子が細かいので、窓を閉めていても、サッシの隙間から入ってきて、家中は、ざらざらになります。また、水分を含むと固まり、雨どいを詰まらす原因にもなります。

こんな厄介な火山灰を降らす桜島ですが、その雄大な姿を眺

めていると、維新に活躍した多くの偉人のことに思いをはせます。

最後に、福岡藩士の平野国臣が詠んだ歌を。

「わが胸の 燃ゆる想いに くらぶれば 煙はうすし 桜島山」。



松田 研二（神田・法人社員）

「離職票の交付を伴う雇用保険被保険者資格喪失届」が電子申請できるようになりました。

平成 23 年 11 月 28 日から、「離職票の交付を伴う雇用保険被保険者資格喪失届」について電子申請による受付けが始まりました。ようやく離職票も電子申請ができるようになり、電子申請を行う事務所も多くなると思われます。

今回「疎明書」という書式が新たに追加されました。従来の紙による手続きの際も同様でしたが、離職者本人が離職証明書の内容について確認するために、離職者本人の記名押印または署名を必要としていました。また、離職者が退職しており出社しない等の理由から、離職者本人の記名押印の代わりに、会社の法人印により手続きをしておりましたが、この点についての取り扱いが大きな特徴になりますので説明致します。

離職者本人が離職証明書の内容について確認したことを証明することができるものとして「離職証明書の記載内容に関する確認書」を電子申請の際に PDF ファイル等で添付することにより、被保険者であった離職者の電子署名に代えることが可能となりました。この「離職証明書の記載内容に関する確認書」を添付することが原則になるのですが、離職者からの署名を求めることができない場合であって社会保険労務士が電子申請を行う場合は、「被保険者の確認を得られないやむを得ない理由について」に必要事項を記載の上、 PDF ファイル等を添付することで足りることになりました。この「被保険者の確

認を得られないやむを得ない理由について」は、「事業主の疎明書」と「社会保険労務士の疎明書」の 2 種類があります。両疎明書とともに離職者の情報を記載するのですが、大きく異なる点としては、「事業主の疎明書」は事業主印が必要です。一方、「社会保険労務士の疎明書」は事業主印は不要で、「社会保険労務士事務所名称、登録番号、社会保険労務士氏名」を記載するのみでよいことになります。今後は、後者の疎明書の利用が増えしていくと思われますが、離職者本人が離職証明書の記載内容を確認することは、離職者の受給権を保護する観点から極めて重要な取り扱いであり、疎明書を利用することにより安易に離職者の確認を得ずに届出を行うことは、雇用保険制度の趣旨に反することになるので注意が必要です。

なお、全国社会保険労務士会連合会のホームページの電子申請情報にも、多くの情報が掲載されておりますので、是非、ご活用いただくことをお勧めします。

(参照 URL : <http://www.shakaihokenroumushi.jp/social/application/>)

最後に、千代田統括支部では電子申請の訪問指導のほか、毎月の例会、研修会の際に電子化推進員にご質問頂ければご回答致しますので、積極的に電子申請を活用頂きますようお願い致します。

今泉 浩史(神田・開業)

統括支部・支部対抗ボウリング大会

平成24年2月17日（金）BIGBOX
高田馬場にて、東京会主催の統括支部・支部対抗ボウリング大会が行われ、当支部から2チームが参戦しました。

チーム編成は、昨年11月に行われた統括支部親睦ボウリング大会での上位成績者から以下8名が選抜されました。

Aチーム（青木哲郎氏、奥本幸二

氏、春原繁氏、森俊介氏)
Bチーム（半沢公一氏、小室豊氏、原麻子氏、菊池正典氏）

団体戦では、支部対抗で A チームが第3位に食い込み、個人戦では、総合部門で青木氏が6位、奥本氏が7位に、女子部門で原氏が2位に輝きました。皆さんお疲れ様でした。



A チームの皆さん

同好会の紹介

お気軽に
お問い合わせ下さい

	代表者 担当者	TEL FAX	年会費	今後の活動内容等
野球同好会	監督：味園公一	3556-7879 3556-7892	原則なし	千代田・中央支部時代より 30 年以上の歴史のある同好会です。毎年、東京会主催の親睦野球大会に出場し、輝かしい成績を残してきました。無二の野球好きが、親睦と健康保持を目的として集まり、試合や練習終了後の反省会でも毎回盛り上がっています。
	事務局：橋本敬司	3262-1433 3262-1474		
スキーコンクール	代表：恩田和明	3256-4451 3256-4452	従来 3,000 円としていましたが、今年度からは、会員登録の際登録料 1,000 円とし、当分の間補助金で運営。	毎年 1 月には、武蔵野・多摩支部 SR スキー同好会と合同で、丸沼又は岩鞍方面へ、2 月は上越方面（昨年度は貝掛温泉）に行っております。夏には、ハイキングを企画したいと思います。
	世話人：森萩忠義	3865-9521 3865-9524		
ゴルフ同好会	幹事：春原繁	3556-5556 3556-5774	原則なし。 コンペへの都度費用負担。	6 月にコンペを開催予定です。ゴルフがなかなかうまくならない人、これからゴルフを始めようという人の新規参加大歓迎です。一度ご連絡ください。
	幹事：柏木寿人	3202-2116 3203-2116		
歌舞伎同好会	世話人：青山弥生	3239-2266 3239-2355	1,000 円	平成 22 年 11 月に結成した新しい同好会です。今年も、6 月 8 日（金）に国立劇場にて歌舞伎鑑賞教室を開催します。秋～冬に、シネマ歌舞伎をみんなで鑑賞する予定です。

難しい舵取りの政連活動

支部会長となり約1年が経過しました。その間、統一地方選挙をはじめさまざまな活動をしました。まだまだわからないことも多く暗中模索しているというのが本音のところです。

政局が不透明といわれる中、政治連盟の活動には難しい舵取りが求められます。こうした状況の下、政治連盟会費の収納状況が悪化しています。当支部も例外ではありません。

どんな組織でも、その活動には経済的基盤が安定していることが不可欠ではないでしょうか。二宮尊徳は「道徳なき経済は罪悪である。経済なき道徳は寝言である。」といったそうです。私たち政治連盟の活動が寝言であってはなりません。今後も労働条件審査への参入はもちろんのこと社会貢献活動の更なる進展のため、引き続き政治連盟への加入と納入率の向上をはかる必要があります。未加入の方におかれましては政治連盟の活動を是非ご理解いただき一日も早いご加入と納付をよろしくお願い申し上げます。

政治連盟千代田統括支部会長 家村 啓三

新入会員を紹介します

入会年月日	氏名	種別
H23.11.1	田代 裕	開業
H23.11.1	大倉 桃子	勤務等
H23.11.1	鈴木 麻紀	勤務等
H23.11.1	高橋 純子	勤務等
H23.11.1	國安 忍	法人社員
H23.11.1	椎根 雅道	勤務等
H23.11.14	岡田 考司	開業
H23.11.16	豆田 昂	勤務等
H23.11.29	山崎 博幸	開業
H23.12.1	柏木 直人	勤務等
H23.12.1	野田 敏明	勤務等
H23.12.1	松井 伸介	勤務等
H23.12.1	山岸 芽里	勤務等
H23.12.1	橋本 進	勤務等
H23.12.27	麻生 武信	法人社員

入会年月日	氏名	種別
H23.12.27	須貝 耕二	法人社員
H24.1.1	小林 啓	開業
H24.1.1	佐藤 桂子	開業
H24.1.1	高橋 悠	開業
H24.1.1	中辻 健介	開業
H24.1.1	市野沢 由美	勤務等
H24.1.1	長田 菜穂子	勤務等
H24.1.1	長田 光雄	勤務等
H24.1.1	亀田 茂	勤務等
H24.1.1	小林 愛	勤務等
H24.1.1	坂本 直子	勤務等
H24.1.1	佐藤 明人	勤務等
H24.1.1	鈴木 章由	勤務等
H24.1.1	瀬戸 勝貴	勤務等
H24.1.1	高野 和幸	勤務等

入会年月日	氏名	種別
H24.1.1	武田 泉	勤務等
H24.1.1	武田 道明	勤務等
H24.1.1	竹谷 徹	勤務等
H24.1.1	内藤 昇一	勤務等
H24.1.1	廣瀬 たかえ	勤務等
H24.1.1	藤原 佳代子	勤務等
H24.1.1	湯瀬 晶子	勤務等
H24.1.1	吉川 隆一	勤務等
H24.1.1	関根 喜之	開業
H24.1.11	加藤 丈統	開業
H24.1.16	神保 訓行	勤務等
H24.1.25	内田 香須美	勤務等
H24.1.25	山本 哲也	勤務等
H24.1.27	堤 康夫	勤務等
H24.1.31	中村 美佐子	勤務等

あとがき

春の風物詩といえば、サクラが連想されますが、その代表ソメイヨシノは、実は全てがクローンなのだとそうですが(先日、新聞ではじめて知りました!)。

江戸時代末期に江戸の染井村(現在の東京都豊島区駒込)で育成されたものが始まりで、それを接木で全国に増やしていくそうです。遺伝子が同じだから、一定の条件になると全国で一斉に花を咲かせることができるの

です。

卒業・入学式には、このソメイヨシノが欠かせないモノとなっています。9月入学制が導入されると、向日葵や曼珠沙華など、各地の気候にあわせた花々が新生活のスタートを祝福していくのでしょうか。

広報委員 羽生 秀紀

仕事のためと心の中でつぶやきながら、月2回コンビニで、某雑誌に連載されている漫画を発売日に読むのが最近のちょっとした楽しみです。労働基準監督官が主役、取材協力は東京労働局、テーマは当然私たちの業務と深く関わるものばかりです。社労士の登場を期待していた

ところに現れたのは、手段を選ばない社労士でした。どうなることか心配していましたが、次の号でひとまずほつとする展開、そして新たな謎が・・・。今後の展開が楽しみです。

広報委員 横山 玲子